

中小企業経営支援センターからの お知らせ

2015/5・6

京都商工会議所
中小企業経営支援センター
京都市中京区烏丸通夷川上ル
☎ 075-212-6467

卸売業、小売業、サービス業の個人事業者、中小法人の皆様へ

商業、サービス業の設備投資を応援する税制措置の適用期間が延長(平成28年度末まで)されました!

「新しい商品を販売するため、陳列棚を入れる」場合や、「空調設備を入れる」、「古くなった看板などお店の外装をきれいにする」場合などに「活用いただける制度です。設備を使い始めた年度の減価償却を増やす(30%特別償却)、もしくは税額の控除(7%)を受けることができ、その結果、納税額を少なくすることができます。

● 税制措置の対象者
青色申告書を提出する中小企業者等であること
● 適応要件

・ 京都商工会議所をはじめとする、経営革新等支援機関からの経営改善に関する支援及び助言を対象設備取得に先立って受けていること

・ 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1の「建物附属設備」で60万円以上のもの及び「器具及び部品」で30万円以上のもののほか

● 適応対象期間 平成29年3月31日まで
● お問い合わせ 事業所のある各支部 (下記参照)

◆ 中小企業者向けエコ・エネルギー関連補助金

① 京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業

成長分野として期待されるエコ・エネルギー産業関連の製品開発やビジネスモデルの事業化を通じて市場参入を行う府内中小企業等を対象に経費の一部を補助するものです。
補助上限 ● 500万円以内 (補助率: 1/2)
申請期間 ● 平成27年4月30日～6月19日

② 京都市省エネ・節電設備整備事業

地球温暖化対策・温室効果ガス削減対策技術普及を目的として京都市内の中小企業等が行う温室効果ガス削減のため等の設備の整備に要する経費の一部を補助するものです。
補助対象 ● 「省エネ・節電診断」をすでに受診されている事業所
補助上限 ● 150万円以内 (補助率: 1/3)
申請期間 ● 平成27年5月7日～平成28年1月29日

① ② お問い合わせ・申請先 ● (社) エコ・エネルギー推進機構 ☎ 075-3233-3840
URL <http://www.kyoto-eco.jp/support/2015>

お役立ち! 経営インフォメーション

知恵の経営入門セミナー

「知恵の経営」とは人材や技術、ノウハウ、ネットワークなどの、無形の資産を見直し、自社の強みを認識・活用することによって企業価値・業績向上に結び付ける取組です。本セミナーでは、企業が「知恵の経営」に取り組む意義や期待できる効果について講演いただくとともに、経営の現場に導入されている企業より事例発表を行います。

● 内容(定員: 60名※申込先着順)

【第1部】講演

「企業経営に知恵を活かす～知的資産経営のススメ～」

講師: 近畿大学 経営学部 准教授 松本 誠一氏

【第2部】事例発表

「知恵の経営」報告書作成で見た高い競争力を発揮するマネジメント

講師: 山口硝子製作所 山口 信乃助氏

● 日時: 平成27年6月15日(月) 13:30～15:30

● 会場: 京都商工会議所 2階 教室
(京都市営地下鉄「丸太町駅」6番出口直結)

● お申込み・お問い合わせ

中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 ☎ 075-212-6470

第1回人事労務サポートセミナー

人材の確保・育成に活用できる助成金及び奨励金制度の最新情報をお知らせします。

● 内容(定員: 80名※申込先着順)

「使い勝手の良い助成金」の活用方法 等

講師: 特定社会保険労務士 大久保 祥司氏

● 日時: 平成27年6月8日(月) 13:30～15:30

● 会場: 京都商工会議所 教室 2階

● お申込み・お問い合わせ

中小企業経営支援センター 共済・労務担当 ☎ 075-212-6463

北区、左京区の事業者の皆様 経理事務改善セミナー

「経理は税理士に任せろ!」忙しくて経営指標を見ることが少ない! 方はぜひご参加ください。帳簿を作成して、自社の経営内容をしっかりと把握できるよう、専門家がわかり易く解説します。

● 内容: 伝票整理の仕方、簡単な会計ソフトの使い方

講師: 税理士・中小企業診断士 小松崎 哲史氏

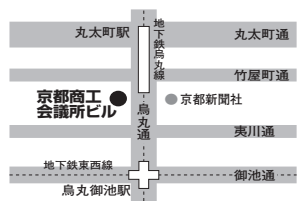
● 日時: 平成27年6月25日(木) 18:30～20:30

● 会場: 京都市北文化会館 第4会議室
(京都市北区小山上総町49-2 キタオオジタウン内)

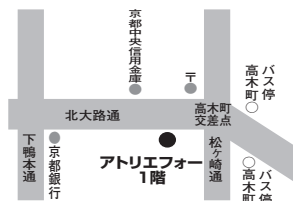
● お申込み・お問い合わせ

京都商工会議所 洛北支部 ☎ 075-701-0349

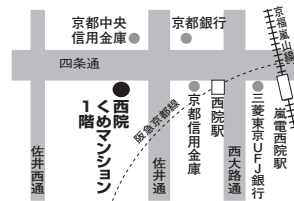
ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



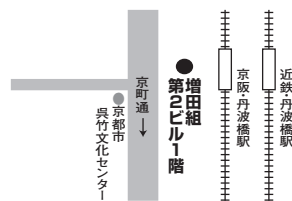
本部・洛央支部 (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-256-9743
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



洛北支部 (北区・左京区)
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



洛西支部 (右京区・西京区)
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院美町13 西院くめマンション1階



洛南支部 (伏見区・南区)
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

ラクセーナ商店会

代表者 中川 敏逸
所在地 西京区大原野東境谷町2-5-8
TEL 075-331-3715
URL <http://www.rakuseinu.com>

主な活動

西京区の自然豊かな「洛西」地区に位置する当商店会では、春に小畑川公園周辺で「らくさいさくら祭り」、夏には「らくさい夏祭り」を開催しています。毎週水曜日と最終の日曜日はポイント3倍デーを実施するほか、毎年夏と冬に大抽選会を、毎月25日に空くじなしの「カードポイント抽選会」



を行っております。さらに、洛西地域における新たな交流の場を提供するため、毎月最終土曜日に手作り市「らくさいマルシェ」を開催しています。そのほか、毎月楽しいイベントを数多くご用意してお客様のご来店をお待ちしております。

京都伏見工業会

代表者 大窪 茂
所在地 伏見区下鳥羽北円面田町113 ㈱エイコム内
TEL 075-622-2112

主な活動

京都伏見工業会は、伏見を中心に京都の南部地域に事業所を持つ製造業で組織されている団体です。会員事業所相互の研鑽と連携強化を目的とした月例会の開催を中心に、地元行政や各支援団体との連携による経営情報の収集、産学公共同事業の実施等、会員事業所の発展と地域経済活性化に資する事業を行っています。

一昨年の秋、伏見に新設された「京都市成長産業創造センター」に新たな活動拠点をかまえてからは大手企業との技術的な連携にも取り組んでおり、更に活動の幅が広がっています。

昭和40年の当会設立から今期で50周年を迎えることから、新たにホームページ開設による情報発信を更に強化すると共に、今まで以上に積極的な事業を展開してまいります。



専門相談のご案内

経営のご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

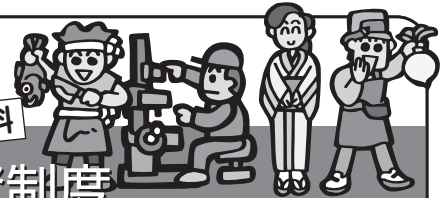


相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士
経営 <small>マーケティングや生産管理、IT活用等</small>	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業 診断士
	毎週(火)		洛北支部	
	毎週(水)		洛央支部	
	毎週(木)		洛南支部	
税務	【税務一般】	第1～4(木) 午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	税理士
	【記帳指導】		全支部	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険 労務士
不動産登記・会社関係登記全般		予約制	洛央支部	司法書士
知的財産権		予約制	洛央支部	弁理士
店舗デザイン <small>※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。</small>		予約制	洛央支部	商業 施設士
国際ビジネス		予約制	産業振興部 (075-212-6442)	専門 アドバイザー

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料無料



融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
 - 信用保証協会による保証も不要
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
 - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額

2,000万円

(設備・運転を併せた限度額)

金利

1.25%

(平成27年4月1日現在)

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成28年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。